

職員の懲戒処分

地方公務員法（昭和25年法律第 261号）の規定により、次の者を令和 7年 3月27日懲戒処分に付した。

令和 7年 3月27日

名古屋市交通局長 折 戸 秀 郷

所属及び補職名	処分の内容	処 分 理 由
交通局運輸主事	免職	地方公務員法第29条第 1項第 1号、第 2号及び第 3号